

令和3年第2回大台町議会定例会

提出議案概要



令和3年6月

報告第3号 令和2年度大台町一般会計繰越明許費繰越計算書について

【理由】

令和2年度中に議決された繰越明許費の繰越額やその財源内訳等の確定の報告を行うため。

【内容】

単位：千円

事業名	総事業費	繰越額
高濃度PCB廃棄物処分事業	5,505	5,505
戸籍・住民基本台帳ネットワークシステム改修事業	8,481	8,437
宮川福祉施設組合施設整備事業（宮川福祉施設組合負担金）	81,101	16,555
ワクチン接種記録システム構築事業	1,000	1,000
報徳診療所備品整備事業	5,256	297
県営治山付帯施設整備事業（下楠地内）	1,500	860
観光おもてなし事業	8,616	2,498
未登記町道登記事業	7,600	2,238
町道浦谷線道路改良事業（小切畑地内）	39,520	23,639
合計	158,579	61,029

議案第36号～40号 大台町町道路線の認定について

【理由】

道路利用者の利便性の向上を図ることを目的に、下記の路線を町道として認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【内容】

認定する路線

議案番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
議案第36号	町道 天ヶ瀬堂ノ前線	天ヶ瀬字堂ノ前 188番地先	天ヶ瀬字堂ノ前 185番地先	
議案第37号	町道 浦切線	小切畑字浦切 193番地先	小切畑字浦切 176番地先	
議案第38号	町道 上菅中切線	上菅字中切 130番地先	上菅字中切 129番地先	
議案第39号	町道 清滝線	清滝字澤道 485番地先	清滝字小清水 876番地先	
議案第40号	町道 大道ノ下2号線	弥起井字大道ノ 下450番地先	弥起井字大道ノ 下455番地先	

議案第 4 1 号 大台町町道路線の変更について

【理由】

下記の路線において、道路台帳図面と現況道路の起点部が一致せず、起点部の位置を変更したいため、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【内容】

変更する路線

新旧の別	路線名	起点	終点	重要な経過地
新	町道 マキノ上道下線	弥起井字辻花 4 3 7 番地先	弥起井字大道ノ下 4 2 9 番 4 地先	
旧	町道 マキノ上道下線	弥起井字マキノ上 4 3 7 番 2 地先	弥起井字大道ノ下 4 2 9 番 4 地先	

議案第42号 消防備品（消火栓用ホース他）売買契約の締結について

【契約の概要】

事業名：消防備品（消火栓用ホース他）
入札日：令和3年5月27日（指名競争入札）
契約額：4,169,000円
相手方：株式会社 ナツカ
納入期限：令和3年9月30日

【内容】

佐原地区の消火栓ホース等を交換する。
平成27年度から10年間の計画で町内全域全てを交換する計画で事業開始から7年目。

【理由】

大台町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定では、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い」と規定されていることにより、議会の議決を求めるもの。

議案第43号 町営バス売買契約の締結について

【契約の概要】

事業名：町営バス3号車

入札日：令和3年5月27日（指名競争入札）

契約額：14,674,000円

相手方：三菱ふそうトラック・バス株式会社 東海ふそう津支店

納入期限：令和3年12月24日

【内容】

現在の町営バス利用者数を勘案し、座席13席、立席を入れて29人乗りとするほか、新型コロナウイルス感染症防止対策としてプラズマクラスターイオン発生機の設置や抗菌・抗ウイルス加工を施した車両を購入するもの。

【理由】

大台町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定では、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い」と規定されていることにより、議会の議決を求めるもの。

議案第44号 大台町立宮川中学校屋内運動場吊り天井改修工事請負契約の締結について

【契約の概要】

工 事 名：大台町立宮川中学校屋内運動場吊り天井改修工事
入 札 日：令和3年5月27日（一般競争入札）
契 約 額：51,458,000円
相 手 方：株式会社 岡田建設
工事期限：令和3年10月31日

【内容】

茂原地区の宮川中学校屋内運動場の吊り天井の撤去とそれに伴う電気設備を改修する工事。

【理由】

大台町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定では、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負」と規定されていることにより、議会の議決を求めるもの。

議案第45号 栗谷辺地に係る総合整備計画の策定について

【理由】

本整備計画については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもので、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備については、同法の適用を受け、特定財源等を除く事業費の地方負担額に対して、辺地対策事業債の借入りが同意され、元利償還額の80%が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

【内容】

令和3年度から令和4年度に実施する林道大西谷線舗装工事1,400万円の財源に、全額辺地対策事業債を充当する。

議案第 4 6 号 岩井辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第 4 7 号 桧原辺地に係る総合整備計画の策定について

【理由】

議案第 4 5 号に同じ

【内容】

令和 3 年度に実施する町道新大杉谷線側溝蓋設置工事で、岩井辺地 6 0 0 万円、桧原辺地 5 0 万円の事業費の財源に、全額辺地対策事業債を充当する。

議案第 4 8 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【改正理由】

町の第三セクターの今後のあり方を検討することを目的に、有識者や町民の皆様で構成する大台町第三セクターのあり方検討委員会を設置するため。

【改正内容】

条例第 2 条別表第 1 に次のように加える。

名称	区分	報酬	備考
大台町第三セクターのあり方検討委員会 委員	日	5,000円	特別委員については、20,000円以内 で町長が定める額

【施行期日】

公布の日

議案第49号 大台町手数料条例の一部改正について

【改正理由】

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が令和3年5月19日に公布され、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正が令和3年9月1日に施行されることに伴い町条例を改正する。

【改正内容】

個人番号カードの発行に関し地方公共団体情報システム機構が手数料を徴収することが規定されたことに伴い、別表第1中、個人番号カードの再交付の項を削除する。

【施行期日】

令和3年9月1日

議案第50号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

【理由】

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定により、三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議を関係地方公共団体と協議するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

【内容】

令和3年9月1日から、桑名広域清掃事業組合ならびに東紀州環境施設組合を三重県市町公平委員会に加入させるため。

議案第51号 字の区域の変更について

【理由】

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、字の区域の変更をすることについて、議会の議決を求めるもの。

【内容】

本件は、栃原1686番地11の官民境界を確定する立ち合いを行ったところ、登記に基づく境界が民地を占有しており、現状の利用形態に齟齬があることが判明したため、次のとおり字の区域を変更するもの。

字の区域の変更調書

変更前			変更後	
大字	字	地番	大字	字
新田	中屋敷	838番4	栃原	黒ヶ谷
		838番5		
		838番6		

議案第52号 令和3年度大台町一般会計補正予算（第2号）

別冊「令和3年度補正予算説明資料（第2回定例会）」をご参照ください。